

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2023年5月8日
【四半期会計期間】	第39期第3四半期（自 2023年1月1日 至 2023年3月31日）
【会社名】	株式会社チャーム・ケア・コーポレーション
【英訳名】	CHARM CARE CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 下村 隆彦
【本店の所在の場所】	大阪市北区中之島三丁目6番32号
【電話番号】	(06)6445-3389(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員 里見 幸弘
【最寄りの連絡場所】	大阪市北区中之島三丁目6番32号
【電話番号】	(06)6445-3389(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員 里見 幸弘
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次		第38期 第3四半期連結 累計期間	第39期 第3四半期連結 累計期間	第38期
会計期間		自2021年7月1日 至2022年3月31日	自2022年7月1日 至2023年3月31日	自2021年7月1日 至2022年6月30日
売上高	(百万円)	21,608	22,486	29,071
経常利益	(百万円)	1,955	1,776	2,501
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益	(百万円)	2,295	1,139	2,951
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	2,308	1,147	2,974
純資産額	(百万円)	11,792	13,065	12,458
総資産額	(百万円)	35,727	40,791	37,355
1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	70.38	34.93	90.50
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	70.25	34.87	90.33
自己資本比率	(%)	32.9	31.9	33.2

回次		第38期 第3四半期連結 会計期間	第39期 第3四半期連結 会計期間
会計期間		自2022年1月1日 至2022年3月31日	自2023年1月1日 至2023年3月31日
1株当たり四半期純利益	(円)	53.39	11.70

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 第39期第1四半期連結累計期間より金額の表示単位を千円単位から百万円単位に変更しております。

なお、比較を容易にするため、第38期第3四半期連結累計期間及び第38期についても百万円単位で表示しております。

#### 2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

#### (1) 経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の行動制限の緩和により経済活動回復への期待があるものの、ウクライナ情勢の長期化、エネルギー価格や物価の上昇、急激な為替変動などにより、先行きは依然として不透明な状況が続いております。

介護業界におきましては、今後も高齢者人口は増加していき、これにともない高齢者単独世帯も増加し、介護サービスに対する需要拡大が見込まれます。一方で、異業種からの新規参入により競争が激しさを増しています。加えて、介護職における雇用情勢につきましては、2023年3月の有効求人倍率は3.44倍（全国平均・常用（パート含む））と全職種平均の1.22倍を大きく上回り、介護職員の確保が引き続き課題となっているなど、当業界を取り巻く環境は厳しさを増しております。

そのような状況のなか、当社グループは、「高齢者生活サービスを中心として、お客様一人おひとりの価値観を大切に、お客様にあった魅力的な生活を提案する」という企業理念を掲げ、開設エリアのお客様のニーズに応じた価格設定及びお客様にとって魅力的な介護サービスの提供を通じて競争優位性の確保に向けた取り組みを進めてまいりました。

また、より良い人材の確保及び定着に向け、処遇改善を行うとともに、従業員それぞれがライフスタイルに応じて働けるよう、働き方の選択肢を増やしました。また、ホーム運営における人員配置の適正化やIT機器の導入等による業務効率化も進めております。今後とも当社グループは、お客様へより質の高いサービスが提供できるよう、従業員が働きやすい職場環境づくりに邁進してまいります。

当第3四半期連結累計期間の業績につきましては、介護事業におきまして、2022年秋頃から始まった新型コロナウイルス感染症第8波の影響により、当社ホームの一部におきまして新規入居が計画を下回り売上高を下押しいたしました。また、衛生用品等の消耗品やスタッフの他ホーム応援手当等の費用発生が営業利益を圧迫いたしました。また、それらコロナ関連費用のほぼ同額を補助金として受給し営業外収益に計上しカバーしております。また、光熱費の高騰が継続しており、一部の地域では補助金を受給しておりますが、それ以外の地域におきましては、2023年1月以降、ホームの管理費の料金改定を順次進めてまいりました。

以上のとおり、入居率については引き続き新型コロナウイルス感染症の影響を受けているものの、入居率に応じたコストコントロールや光熱費上昇分の管理費の値上げにより、当社介護事業の経常利益は前期を上回り、計画以上のペースで好調に推移しております。

また、2021年11月に連結子会社化した株式会社ライクが運営する4ホームにつきましては、当社サポートによる運営・営業・採用等の経営改善により、引き続き入居率が急改善しており、連結業績に貢献してきております。

当第3四半期連結累計期間におけるホームの運営状況につきましては、運営ホーム数の合計は82ホーム、居室数は5,506室（連結子会社である株式会社ライクの4ホーム、410室を含む）であります。当社ホームの入居状況につきましては、ホーム開設から2年を経過した既存ホームにおける平均入居率（ ）95.4%（前年同期95.4%）と高い入居率を維持しており、開設2年未満のホームの入居につきましても着実に進んでおります。

（ ）より正確な情報開示のため、前連結会計年度までの入居率の算定方法を変更し、当連結会計年度より、ホームごとに開設月からの期間をカウントし、24ヶ月（2年）を経過したホームを既存ホームとして入居率の算定対象としております（前連結会計年度までは会社の期を基準に算定してございました）。前年同期の数字も変更後の算定方法による入居率であります。

2021年11月に連結子会社化した株式会社ライクの4ホームの平均入居率は92.0%（買収当初の2022年6月期第2四半期累計期間の平均入居率は74.5%）となっております。

なお、その他事業に属する不動産開発事業につきましては、前期は第3四半期連結会計期間に1案件（「久我山案件」）の売却による売上・利益を計上しておりますが、当期におきましては、第4四半期連結会計期間に2案件（「仙川案件」及び「大田中央案件」）の売却による売上・利益の計上を予定しております（2案件ともに売買契約締結済み）。そのため、当第3四半期連結累計期間における連結業績の利益においては前年同期比マイナスとなっておりますが、期初からの想定どおりであり、第4四半期連結会計期間に不動産開発事業の売上・利益を予定どおり計上することにより、当連結会計年度末におきまして、前期を上回る利益計上を見込んでおります。

また、前第3四半期連結会計期間におきまして、介護事業用の固定資産2物件（「ルナハート千里丘の街」及び「ライク新町」）の譲渡による特別利益（1,680百万円）を計上しているため、親会社株主に帰属する四半期純利益の前年同期比は減少幅が大きくなってはおりますが、アセットライト経営方針に基づき、引き続き固定資産の売却を進める予定であります。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間における売上高は22,486百万円（前年同期比4.1%増）、営業利益は1,368百万円（同24.7%減）、経常利益は1,776百万円（同9.2%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益は1,139百万円（同50.3%減）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

#### 介護事業

介護事業の当第3四半期連結累計期間の売上高は21,599百万円（前年同期比17.7%増）、セグメント利益は2,086百万円（同16.0%増）となりました。

なお、ホームの新規開設の状況は、介護ニーズの伸長が見込まれる首都圏の都市部において、高級住宅地を中心に、アッパーミドル～富裕層をターゲットとした高価格帯ブランド「チャームプレミア（グラン）」シリーズを開設するとともに、「チャーム」シリーズ、「チャームスイート」シリーズの開設も行い、バランスの取れた積極的な新規開設を進めております。

当連結会計年度における新規開設（予定を含む）の状況は以下のとおりです。

案件	所在	居室数	開設年月日
チャーム東伏見	東京都西東京市	73室	2022年9月
チャームプレミア グラン 池田山	東京都品川区	30室	2022年9月
チャームプレミア グラン 御殿山貳番館	東京都品川区	37室	2022年11月
チャームスイート世田谷上馬	東京都世田谷区	55室	2022年12月
チャームプレミア御殿山参番館	東京都品川区	60室	2023年2月
チャームスイート荻窪	東京都杉並区	48室	2023年2月
チャーム清澄白河	東京都江東区	100室	2023年4月
チャームスイート四谷	東京都新宿区	67室	2023年6月（予定）
合計8ホーム（首都圏8ホーム）		470室	

#### その他事業

その他事業として、人材派遣、人材紹介、訪問看護等の事業に加え、主にヘルスケア物件を対象とした不動産開発事業があります。当第3四半期連結累計期間におきましては、人材派遣事業は、新型コロナウイルス感染症第7波及び第8波における派遣スタッフの感染者数増加により影響を受けましたが、感染は収まり回復してきております。

また、不動産開発事業につきましては、前期は第3四半期連結会計期間に1案件（「久我山案件」）の売却による売上・利益を計上しておりますが、当期におきましては、第4四半期連結会計期間に2案件（「仙川案件」及び「大田中央案件」）の売却による売上・利益の計上を予定しております（2案件ともに売買契約締結済み）。そのため、当第3四半期連結累計期間におけるその他事業の売上・利益においては前年同期比マイナスとなっておりますが、期初からの想定どおりであり、第4四半期連結会計期間に不動産開発事業の売上・利益を予定どおり計上することにより、当連結会計年度末におきまして、セグメント売上・利益は前期を上回るものと見込んでおります。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は1,129百万円（前年同期比66.9%減）、セグメント利益は37百万円（前年同期は662百万円の利益）となりました。

#### （2）経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、経営方針・経営戦略等に重要な変更はありません。

#### （3）優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

#### （4）研究開発活動

該当事項はありません。

### 3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

## 第3【提出会社の状況】

## 1【株式等の状況】

## (1)【株式の総数等】

## 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	84,800,000
計	84,800,000

## 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2023年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2023年5月8日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	32,712,000	32,712,000	東京証券取引所 プライム市場	完全議決権株式であります。なお、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	32,712,000	32,712,000	-	-

## (2)【新株予約権等の状況】

## 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

## 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

## (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

## (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2023年1月1日～ 2023年3月31日	-	32,712,000	-	2,759	-	2,748

## (5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

## (6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2022年12月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

## 【発行済株式】

2023年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 82,600	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 32,616,300	326,163	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
単元未満株式	普通株式 13,100	-	-
発行済株式総数	32,712,000	-	-
総株主の議決権	-	326,163	-

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式が28株含まれております。

## 【自己株式等】

2023年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社チャーム・ ケア・コーポレーション	大阪市北区中之島三丁 目6番32号	82,600	-	82,600	0.25
計	-	82,600	-	82,600	0.25

## 2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

(1) 当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の四半期連結財務諸表に掲記される科目その他の事項の金額については、従来、千円単位で記載しておりましたが、第1四半期連結会計期間及び第1四半期連結累計期間より百万円単位をもって記載することに変更しました。なお、比較を容易にするため、前連結会計年度及び前第3四半期連結累計期間についても百万円単位に変更して記載しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2023年1月1日から2023年3月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2022年7月1日から2023年3月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、仰星監査法人による四半期レビューを受けております。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年6月30日)	当第3四半期連結会計期間 (2023年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	6,941	1,845
売掛金	2,596	2,730
販売用不動産	580	2,846
開発用不動産	1,189	1,600
金銭の信託	4,443	4,628
その他	619	1,189
貸倒引当金	3	1
流動資産合計	17,075	19,242
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物(純額)	1,758	1,729
土地	1,822	1,204
リース資産(純額)	206	222
建設仮勘定	254	775
その他(純額)	559	775
有形固定資産合計	10,427	11,112
<b>無形固定資産</b>		
のれん	3,017	2,856
その他	66	79
無形固定資産合計	3,083	2,936
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	300	610
差入保証金	4,770	5,111
繰延税金資産	1,120	1,116
その他	577	661
投資その他の資産合計	6,768	7,499
固定資産合計	20,279	21,548
資産合計	37,355	40,791

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年6月30日)	当第3四半期連結会計期間 (2023年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
買掛金	264	296
短期借入金	1 2,140	1 6,475
1年内返済予定の長期借入金	1 1,177	1 1,036
リース債務	89	90
未払法人税等	1,510	12
未払金	1,642	1,697
契約負債	8,870	9,255
賞与引当金	124	465
その他	457	272
流動負債合計	16,277	19,601
<b>固定負債</b>		
長期借入金	1 7,336	1 6,725
リース債務	136	153
退職給付に係る負債	585	675
資産除去債務	224	227
繰延税金負債	133	131
その他	202	210
固定負債合計	8,619	8,124
負債合計	24,896	27,725
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	2,759	2,759
資本剰余金	2,755	2,758
利益剰余金	6,994	7,579
自己株式	76	66
株主資本合計	12,432	13,031
<b>その他の包括利益累計額</b>		
繰延ヘッジ損益	4	3
退職給付に係る調整累計額	19	12
その他の包括利益累計額合計	23	15
新株予約権	50	50
純資産合計	12,458	13,065
負債純資産合計	37,355	40,791

## ( 2 ) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

( 単位：百万円 )

	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年7月1日 至 2022年3月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年7月1日 至 2023年3月31日)
売上高	21,608	22,486
売上原価	18,067	19,087
売上総利益	3,541	3,399
販売費及び一般管理費	1,724	2,030
営業利益	1,816	1,368
営業外収益		
受取利息	3	3
補助金収入	168	415
その他	23	35
営業外収益合計	195	454
営業外費用		
支払利息	53	41
その他	3	5
営業外費用合計	57	47
経常利益	1,955	1,776
特別利益		
固定資産売却益	1,593	-
補助金収入	86	30
特別利益合計	1,679	30
特別損失		
固定資産圧縮損	84	29
その他	5	-
特別損失合計	90	29
税金等調整前四半期純利益	3,545	1,777
法人税等	1,250	637
四半期純利益	2,295	1,139
親会社株主に帰属する四半期純利益	2,295	1,139

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位:百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年7月1日 至 2022年3月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年7月1日 至 2023年3月31日)
四半期純利益	2,295	1,139
その他の包括利益		
繰延ヘッジ損益	4	1
退職給付に係る調整額	8	6
その他の包括利益合計	12	8
四半期包括利益	2,308	1,147
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,308	1,147

## 【注記事項】

( 四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理 )

( 税金費用の計算方法 )

税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。

( 四半期連結貸借対照表関係 )

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 ( 2022年 6 月30日 )	当第3四半期連結会計期間 ( 2023年 3 月31日 )
開発用不動産	1,561百万円	4,494百万円
建物及び構築物	6,031	5,783
土地	515	513
計	8,107	10,790

担保付債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 ( 2022年 6 月30日 )	当第3四半期連結会計期間 ( 2023年 3 月31日 )
短期借入金	1,640百万円	5,825百万円
長期借入金 ( 1年内返済予定の長期借入金含む )	7,509	7,104
計	9,149	12,929

( 四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係 )

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 ( 自 2021年 7 月 1 日 至 2022年 3 月31日 )	当第3四半期連結累計期間 ( 自 2022年 7 月 1 日 至 2023年 3 月31日 )
減価償却費	437百万円	474百万円
のれんの償却額	115	160

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2021年7月1日 至 2022年3月31日)

## 1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年9月28日 定時株主総会	普通株式	391	12.0	2021年6月30日	2021年9月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2022年7月1日 至 2023年3月31日)

## 1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年9月28日 定時株主総会	普通株式	554	17.0	2022年6月30日	2022年9月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

## 【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2021年7月1日 至 2022年3月31日)

## 1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額	四半期連結財務諸表計上額
	介護事業	その他	計		
売上高					
外部顧客への売上高	18,356	3,252	21,608	-	21,608
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	156	156	156	-
計	18,356	3,409	21,765	156	21,608
セグメント利益	1,798	662	2,461	644	1,816

(注) 1. セグメント利益の調整額 644百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。

全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

当第3四半期連結累計期間(自 2022年7月1日 至 2023年3月31日)

## 1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額	四半期連結財務諸表計上額
	介護事業	その他	計		
売上高					
外部顧客への売上高	21,599	886	22,486	-	22,486
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	242	242	242	-
計	21,599	1,129	22,728	242	22,486
セグメント利益又は損失( )	2,086	37	2,048	679	1,368

(注) 1. セグメント利益又は損失の調整額 679百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

## (収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前第3四半期連結累計期間(自 2021年7月1日 至 2022年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント		合計
	介護事業	その他	
介護報酬	7,367	-	7,367
利用料	10,906	-	10,906
その他	-	3,252	3,252
顧客との契約から 生じる収益	18,273	3,252	21,526
その他の収益	82	-	82
外部顧客への売上高	18,356	3,252	21,608

当第3四半期連結累計期間(自 2022年7月1日 至 2023年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント		合計
	介護事業	その他	
介護報酬	8,484	-	8,484
利用料	13,023	-	13,023
その他	-	865	865
顧客との契約から 生じる収益	21,507	865	22,373
その他の収益	91	21	112
外部顧客への売上高	21,599	886	22,486

## (1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年7月1日 至 2022年3月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年7月1日 至 2023年3月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益	70円38銭	34円93銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	2,295	1,139
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半 期純利益(百万円)	2,295	1,139
普通株式の期中平均株式数(株)	32,613,111	32,625,108
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	70円25銭	34円87銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	60,212	60,286
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株 式で、前連結会計年度末から重要な変動があった ものの概要	-	-

## 2【その他】

該当事項はありません。

**第二部【提出会社の保証会社等の情報】**

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年5月8日

株式会社チャーム・ケア・コーポレーション  
取締役会 御中

仰星監査法人  
大阪事務所

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 岩淵 誠

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 池上 由香

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社チャーム・ケア・コーポレーションの2022年7月1日から2023年6月30日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2023年1月1日から2023年3月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2022年7月1日から2023年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社チャーム・ケア・コーポレーション及び連結子会社の2023年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と

認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。